



日本共産党港区議会議員  
**星野たかし**

**区政報告**

No. 82  
2002年  
8月

発行

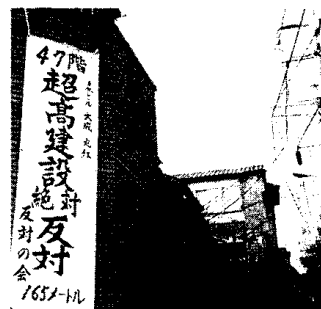
日本共産党港区議員団  
港区芝公園1-5-25  
TEL (3578) 2945  
FAX (3578) 2947  
《連絡先》3449-1202 (星野自宅)  
E-Mail: jcp-mkgd@ma.rosenet.ne.jp



先日の国会で「都市再生特別措置法」が成立し、この法律にもとづいて、港区の約半分の地域が「緊急整備地域」に指定されました。これは、いまある規制をとりはらい、超高層ビルが林立する街づくりをいっそう野放図におしすすめようというものです。私は、都心区の住環境を守り、だれもが安心して住み続けられる街づくりをすすめる政治への転換をめざして、がんばります。

**超高層ビルが林立する街づくりを許さない**  
日本共産党衆院東京一区・国政対策委員長  
**佐藤 ふみのり**

環境アセスを骨抜きにする東京都の条例改悪に対して、「環境を守れ」と、「白金六丁目超高層(高層)住宅建設に反対する会」が六〇〇名を超える署名と共に請願・陳情を東京都に提出したのをはじめ、港区のみさんから六件



環境アセスを骨抜きにする東京都の条例改悪はされてしまいました。この実施を許さず、住環境を守るためにはこれからです。とりわけ「都市再生」でねらわれている港区で、こうしたたかいたを大きく広げてゆきましょう。

東京都  
**環境アセスを骨抜きに**  
自民・民主・公明などが賛成

の請願・陳情(全都で九件)が出されました。こうした動きは、都民世論として、「朝日」「日経」「読売」などの各紙でも取り上げられました。

**区長に緊急要望書を提出**



日本共産党港区議員団は七月十二日、原田敬美区長、入戸野光政教育長に「緊急要望書」を手渡し、早期実施を求めました。(写真)

要望の内容は、①都バス路線復活、コミュニケーションバス

の運行にむけて区独自にも区民の声を聞くこと。②都市再生特別措置法に基づく「緊急整備地域」の指定にとらわれず、「住み続けられる港区」の立場を貫くこと。③住民基本台帳システムの八月五日実施の凍結を要請すること。④都の福祉大後退をさせないよう申し入れること。⑤学校選択訪問で出された要望をふまえたものである。

原田区長は「検討するよう各部署に指示し、自らも勉強したい」とのべました。

**急傾斜地の真上に共同住宅計画**  
白金六丁目 住民の「見直しを求め



問題 画敷地内北側には築造後約八十年を経過し老朽化した擁壁、その真下には難境に擁壁があり、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」の規定に基づき東京都が「危険箇所」と確認している場所です。このことは港区の防災計画にも記載されています。

三七一名の賛同署名とともに区議会に提出された「計画の見直しを求める請願」には区議会議員の半数を超える二十三名が紹介議員になりました。請願は建設常任委員委員会で審議され、その冒頭、請願代表者は「調べたら危険箇所だと分かった。建築主側はそのことを知らないで計画したといっている。建物は擁壁ぎりぎりに計画されていて、安全性を憂慮している」と訴えた。

る。建築主と住民が十分に話し合い工事協定が締結されるまで着工は差し控えるよう「指導を」と切実に訴えました。

日本共産党の風見委員は「区が危険箇所と認識したのは五月になってからというのは重大だ。港区マスタープランでは住環境の保全・整備をしていく地域。開発行為も含め、あらゆる点で区は指導していくべきだ」と請願採択を主張しました。他会派委員も「住民が安心して暮らせるまで話し合うべき」と発言。請願は全会一致で採択されました。

建て主側は、請願採択を率直に受け止め、工事の強行はやめるべきです。

**区議会を傍聴して**

私たちの請願(仮称)「TTS白金六丁目プロジェクト新築工事」見直しを求める請願」が建設委員会において満場一致で採択されました。

ほっとした安堵感を感じながら、この場で崖の危険性を新たに認識しなおしました。各議員の方々の質問に対して、行政側の答弁という形で行われましたが、私たちが心配・懸念していることが次々に質問されるたび、不明瞭な答弁に終始し、行政の怠慢を思い知らされる一場面もありました。

こういう場では議員の方、一人一人の姿勢が良く見えてきます。入念に下調べをされて議会に臨まれていたり、区民の立場にたった上で港区全体の問題として捉えられていたり、など。あの席にいらると、選挙における一票の重さを痛感させられました。

**港区議会第2回定例会本会議での  
日本共産党の代表質問・一般質問の主な項目**

●区長は有事法案への反対表明を●区の積立金六一〇億円を区民生活に回せ●「港区基本構想」は区民の願いを反映したものに●超高層ビル建設の野放図な拡大はやめよ●すべての商店・業者の実態をつかみ支援の抜本的強化を●バス路線の復活、コミュニティバスの運行を●都市型水害対策の強化を急げ●電波障害対策の強化を●三〇人学級制度の実現を●学校図書館の充実を●芝公園の緑と文化財を守れ

# 青山・高陵・高松・三田中学校のPTA会長連名で提出 「普通教室へのクーラー設置 求める請願」を採択

## 区民世論に押され、他会派も賛成

青山・高陵・高松・三田中学校のPTA会長の連名で提出された「普通教室へのクーラー設置に関する請願」が、六月十八日の区民文教委員会でも採択され、二十一日の本会議で全会一致で採択されました。

「二〇〇二年、夏場の暑さは異常です。党区議団は、これまでも機会あるごとに、児童・生徒が勉強に集中できる環境を整えるために、すべての普通教室に早急にエアコンを設置するよう求めてきました。教育委員会は、「健康上の理由」などをあげ設置には依然として消極的です。


請願は「教室内が高温多湿のむし風呂状態と化す」と、その深刻さを訴えています。同趣旨の請願は、昨年九月に都教職員組合港支部から提出されましたが、九月、十一月議会の区民文教委員会では多数で「継続」。今年三月議会で、党区議団は「採択」を主張したのに対し、自民党、区民クラブ、公明党、自民党維新の会、かがやきの各会派が「継続」を主張し、採択されませんでした。

今回、PTAのみなさんが請願をだ

されたことが、議会を大きく動かし、PTA会長連名の「請願」と、都教組港支部の「請願」がいずれも全会一致で採択されました。

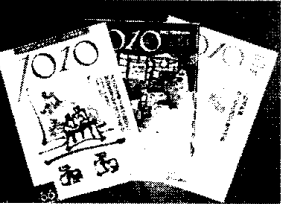
党区議団はみなさんと力を合わせ、早期にすべての教室にエアコンが設置されるよう引き続きがんばります。

いのち、愛、平和をつなぐつづけて...  
コスモスコーフス(港新婦人)20周年



記念コンサート「コスモスの季節」が七月六日、高輪区民センターの大ホール(定員二五〇名)で開かれ超満員の盛況でした。「あの鐘を鳴らすのはあなた」「わらべうたメドレー」「さくらさくら」など二十一曲の演奏にそのつと客席から大きな拍手と暖かい声援がわたり、温かさが伝わってくる集いでした。

# 銭湯から発信するホットな生活情報誌 「1010」が街で静かな話題に



同誌は東京都公衆浴場生活衛生同業組合が発行し、1993年4月創刊。毎年偶数月の月上旬に発行され、今年の8月10日号で57号となります。「銭湯のよさが分り、生活と健康に役立つ」と好評で街の話題にもなっています。当初は都内の公衆浴場でしか置いていませんでしたが、現在は港区役所保健福祉管理課、都営地下鉄三田線・大江戸線・浅草線・新宿線の各駅などでも置いてあり無料です。「1010」は東京都浴場組合のホームページ(<http://www.1010.or.jp>)でバックナンバーの記事も読めます。

# 学校選択制

## 四月実施は白紙に戻し、保護者や教職員の声を聞くべき



学校選択制については、「通学の安全性はどうなのか」、「地域とのかかわりが保てなくなるのでは」、「大規模校は一層大規模に、小規模校はさらに小規模になり、統合が心配」等々、保護者や関係者の不安の声があります。P

党区議団は六月の定例会議で、「区民や現場の声を聞かず強引に押しつけるやり方はやめ、来年4月実施は白紙に戻すべき」という要望がだされています。

しかし教育委員会はそうした声に応えないまま「来年4月からの実施」を決定しました。

党区議団は、保護者や学校関係者の意見が反映されるよう引き続き奮闘します。

# 区営保育園の増設、保育内容の充実を

六月定例会で「港区の保育水準を守り、拡充を求める請願」を審議

昨年十一月に千名を超える賛同署名とともに港区保育問題協議会から港区議会に提出され、継続扱いになっている「港区の保育水準を守り、拡充を求める請願」が六月の定例会議で審議されました。

日本共産党区議団は、①待機児童(六月一日現在百三十九名)を区はどう解消するのか。②無認可を含め区内すべての保育所の実態を把握すべきではないか。③港区保健福祉基礎調査では認可外保育所を利用している保護者の三割以上が認可保育所利用を望んでいるが、理由を調査しているか。④廃園にした区立みだて保育園の復活が必要、いつでも使用できるように都と協議を。⑤育児休業が最長三年ま

区民や現場の声を聞かず強引に押しつけるやり方はやめ、来年4月実施は白紙に戻すべき」という要望がだされています。

しかし教育委員会はそうした声に応えないまま「来年4月からの実施」を決定しました。

党区議団は、保護者や学校関係者の意見が反映されるよう引き続き奮闘します。

区民や現場の声を聞かず強引に押しつけるやり方はやめ、来年4月実施は白紙に戻すべき」という要望がだされています。

しかし教育委員会はそうした声に応えないまま「来年4月からの実施」を決定しました。

党区議団は、保護者や学校関係者の意見が反映されるよう引き続き奮闘します。

区民や現場の声を聞かず強引に押しつけるやり方はやめ、来年4月実施は白紙に戻すべき」という要望がだされています。

しかし教育委員会はそうした声に応えないまま「来年4月からの実施」を決定しました。

党区議団は、保護者や学校関係者の意見が反映されるよう引き続き奮闘します。

区民や現場の声を聞かず強引に押しつけるやり方はやめ、来年4月実施は白紙に戻すべき」という要望がだされています。

しかし教育委員会はそうした声に応えないまま「来年4月からの実施」を決定しました。

党区議団は、保護者や学校関係者の意見が反映されるよう引き続き奮闘します。

区民や現場の声を聞かず強引に押しつけるやり方はやめ、来年4月実施は白紙に戻すべき」という要望がだされています。

しかし教育委員会はそうした声に応えないまま「来年4月からの実施」を決定しました。

党区議団は、保護者や学校関係者の意見が反映されるよう引き続き奮闘します。

区民や現場の声を聞かず強引に押しつけるやり方はやめ、来年4月実施は白紙に戻すべき」という要望がだされています。

しかし教育委員会はそうした声に応えないまま「来年4月からの実施」を決定しました。

党区議団は、保護者や学校関係者の意見が反映されるよう引き続き奮闘します。

